

第4回PI外環沿線協議会 会議録

平成14年 7月18日(木)
於：東京都庁第一庁舎5F大会議室

【司会(石橋)】

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変暑い中、都庁までおいでいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、ただいまから第4回PI外環沿線協議会を開催いたします。

私、本日の協議会の当面の進行役を務めさせていただきます東京都の石橋でございます。よろしくお願いいたします。

カメラ撮りをされている方、この辺で終了させていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。傍聴されている方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿いまして会の進行にご協力いただきますようお願いいたします。なお、本日の協議会の終了時間でございますけれども、前回と同様、午後9時厳守ということで考えておりますので、会議の進行には何とぞご協力のほどお願い申し上げます。

また、本日は狛江市の大貫都市建設部長が欠席しております。あらかじめご了承ください。

それでは、本日の配付資料の確認をする前に、7月16日に発令されました国土交通省及び東京都の人事異動につきまして、事務局のほうからご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局(伊藤)】

事務局を担当します国土交通省の伊藤でございます。

7月の人事異動ですけれども、国土交通省におきましては奥野関東地方整備局長が異動になり、後任に新しく渡辺関東地方整備局長が就任しております。

同じく東京都におきましても、7月16日付で木内都市計画局長が異動になりまして、新しく勝田都市計画局長が就任しております。また、石橋外かく環状道路担当課長から、新しく宮良外かく環状道路担当課長が就任しております。

【宮良協議員】

宮良です。よろしくお願いいたします。

【事務局(伊藤)】

なお、国土交通省、東京都両局長は就任直後ということで、スケジュールが合いませんでした。ということで、ごあいさつできないということをご了承いただければと思います。

以上でございます。

【司会(石橋)】

ただいま事務局からご報告がございましたように、16日付で私は都市計画局より建設局の市街地整備部のほうに異動することになりました。結果として私は協議会の協議員ではなくなったわけでございますけれども、進行役の人選につきましては後ほどまたご議論いただければというふうに考えております。

そこで、本日の協議会の進行役でございますけれども、できれば私皆様がご了解を得て、きょうの協議会についてはやらせていただきたいと考えておりますけれども、いかがでございましょうか。(拍手)ありがとうございます。それでは、異議なしということで。武田さん、どうぞ。

【武田協議員】

そのことは少し論議してからでもいいと思うんですが。率直に申し上げて、前回の会でやっと石橋さんでいいということで進行役が決まった。いよいよ本格的な論議に入るといって期待をしておりました。ところがこの外環問題について重要な場面に差しかかったときに、キーマンである石橋さんが交代だとはメンバーの皆さんはどうお考えになっておられるかわかりませんが、明らかに外環の現場の事態を無視した人事が行われ、評価の高かった石橋さんが交代だということは極めて遺憾なことです。ほんとうの信頼関係が確立されたと思った瞬間、下世話な表現ですが、メンバーの横面を張るようなひどい人事が行われたことに、限りない不信感を持っております。

このことについて東京都はどうお考えになっているのか。ただ、かわりましたから、次の人をどういうふうに変えればいいのかという実務的な取り扱いでは事は済まない問題です。各協議員の皆さんがどう感じておられるのか、まずその辺からいろいろ意見をお伺いしたい。このように思います。

【司会（石橋）】

どうぞ、新さん。

【新協議員】

今、武田さんがおっしゃいましたが、私も同感です。

ただ、さっき賛成したのはとりあえずということで、きょう1日の協議の中でそういうふうに至った。至ったというのは、人事異動だからしょうがないと言われれば、それはそうなんだけれども、実際には準備会を含めて非常に長期間にわたって住民と話し合いをしてきて、その結果つくり上げた信頼関係というものは、要するに我々住民が東京都なり国と対話をしていかなきゃならないこの会で、ただ役職がかわったからしょうがないやという話にはならないだろうと思うんです。

東京都全体の姿勢が問われると私は思うんです。だから、やる気があるのかないのかという気持ちになりますから、きちんとその辺は上司である成田さんのほうからも説明をいただきたいし、私は石橋さんがここの担当を外れてもここの世話人になったという形は変わらないだろうと思うんです、この協議会の中では。それは役職関係なしに、むしろ個人として参加していただいてもやっていただきたい。そういうふうに思っております。後でまたこの件に関しては質問させていただきます。

【司会（石橋）】

ありがとうございます。できればこの議論というのはきょうではなくて、しかるべきときにやらせていただいて、きょうは当面、私の進行役で進めさせていただければと考えております。

成田協議員、どうぞ。

【成田協議員】

今回の人事異動に当たりましては、皆様方から大変ご信頼をいただいております石橋が異動することは私にとっても大変残念なことをごさいますけれども、前回、皆様方の全員の信任をいただいて進行役についた直後でございますけれども、今、新さん、武田さんからもご指摘がございましたように、私どもとしましてはこういう体制をずっと続けていきたいと思っているわけでございますけれども、ただ今回は幹部職員の人事異動ということで、局長以下大分大幅に異動したわけでございます、私ども都市計画局だけでは人事に関しまして回すことができる状況ではなかったこともご理解いただきながら、私どもはある意味ではこういう人事異動はある時点ではつきものでございますので、その中でもできるだけ職務を全うしながら務めていけるように努力を今後したいと思っておりますので、ひとつぜひご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

【司会（石橋）】

須山さん、どうぞ。

【須山協議員】

私は大変このことについてがっかりしています、はっきり言って。何でこういうことになるんですか。この間の第3回の会議は何だったんですか。一晩中かかって石橋さんを皆さんで推薦したばかりじゃないですか。それをぼんとかえちゃうなんてふざけるなど言いたいですよ。我々は何十年も変わっていませんよ。このことについてまじめに取り組んでいますよ。役所は何ですか、そういう態度は。せめて1年ぐらい、せつかく進行係になったわけですから、そのぐらいの話がわかっていいんじゃないですか。またこのことについて一晩も二晩もかかりますよ。冗談じゃないですよ。まじめに考えてください。

以上。

【司会（石橋）】

ほかにご意見ございますでしょうか。濱本さん、どうぞ。

【濱本協議員】

今、2、3の方から石橋課長さんのことについてお話がありました。また、今、成田さんから報告がありましたけれども、私は協議員としての立場からお願いするならば、こういうようなやり方のPIは進めていけないんじゃないかと思います。

ということは、私どもが行政側と協議をやったときに第一番に申し上げたのは、信頼関係であるよと申し上げました。そして、この2年間、ようやくPI準備会からPI協議会を立ち上げたときに、人事異動はしようがないと思いますけれども、せつかくここまで立ち上げてきたPIが今ここでつぶれるかどうかという議論になると思うんです、この問題は。ですから、きょう局長さんはお見えになってないようですけども、東京都として住民とのPIをほんとうに真剣になって考えてやるのかやらないのか、そこを明快にお話ししていただきたい。そうしないとこのPIは続けていけないんじゃないかと思います。ただ、人事異動であったからということじゃなくて、石原知事をはじめ東京都の皆さん方が国の国土交通省と一緒にほんとうにPIをやるのかやらないのか。

ここの2、3ずうっと見てきたんですけども、東京都の態度はちょっとおかしいと思うんです、いろんなことで。そこへ持ってきてこういうことをやられたんじゃ、今、須山さんが申し上げたように、前回のときに司会者を決めておいて、急にこういうところで発表されるということはちょっとおかしいと思いますし、行政の方々も我々と真剣になって信頼関係を持ってPIをやるならば、もう一度ご検討いただきたい。私としては担当がかわられたとしても、石橋さんは住民と2年間のつき合いの中でやっとここまで信頼を得て、PIは来たんですから、何らかの形で協議会に残るような考え方も1つの手として考えていただきたいと思います。要望しておきます。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。武田さん、どうぞ。

【武田協議員】

きょうは前の局長がお見えになってないし、新しい局長もお見えになってない。おかしいですね。このPI協議会というのは、分権法、都市計画法の改正その他によって都市計画行政は東京都の専管事項ですよ。国ではないはず。事業は国の事業であるけれども、都市計画事業としての付随する事項は都が府県行政として行うということのはずです。なお、このPI協議会は条例に基づくものでもないし、例規に基づくものでもない。それぞれの局で決めて、規約に基づいてやるんだということではありますが、どうもこのやり方に行政の当事者能力という面でもいろいろ問題があるんじゃないかと思っています。

少なくともきょうは新都市計画局長がお見えになって、こうこうこういう事態がございました。局長として今後どう対応するかというぐらいの熱意があつて当たり前です。どう

いう業務があるかわかりませんが、今、東京都としては、もちろん国交省もそうですが、都市計画行政を所管する局としては外かんが一番重要な案件じゃないかと思うんです、この外環問題は。また、外かんは単に東京都だけじゃないでしょ。外環は全国エリアの東京ネックになっているわけでしょ。だから、ここで説明して、いろいろ交通量調査がどうだこうだって、今回か次回やる予定になっていたようですが、そういう重要な問題に対して、東京都としてこの外環はどこまで本腰を入れて取り組もうとしているのか。住民の意向を入れるなら入れる。

今、須山さんのほうからありましたが、私どもは外環と関越で38年間変わることなく地べたに張りついて苦労してきているんです。この間に経験していることは、新入り担当者がきても早く2年、3年で、みんなかわってきます。その間何十人かわってきたかしのれない。そのたびに、来た人といい信頼関係を確立するには1年か2年かかります。やっと一体感を持ったなというとかわっていく。これの繰り返しです。言うならば賽の河原の石積みですよ、この40年近くは。

この外環問題でいえば、前の岩井街路計画課長もいい信頼関係ができたなと思ったら2年でかわりました。そして、今度、石橋さんが、PI協議会の発足までこぎつける努力をされた。いよいよというときにまたかわるんです。このような人事というのは一体何ですか。仕事をするための人事なのか。役所の組織の論理で2年たったらかわっていく、3年たったらかわっていくというそんなくだらない論理がありますか。

そこでお伺いしたい。きょうは局長がおいでにならないから、あえてランクを上げてお伺いします。石原さんはあれだけ熱心に外環問題についてアクションを起こされました。この人は本音で取り組むつもりだなというものがあつたから、じゃ、考えてみよう、参加しましょうと。こういうことじゃないかと思うんです。

ところが、今回の人事は品が悪いけれども石原さん流に言えば人の横っ面をたたくような仕打ちです。一体この人事は知事にご存じだったんですか。課長の人事は一々知事まで上がらないよということかもしれませんが、きょうは局長がいませんからあえて申し上げますが、石原さんは大体こういうやり方についてどういう見解をお持ちなんですか。知事の見解をお伺いしたい。それもいいかげんだと言うのであれば、こんな会は持たっつてしようがないじゃないですか。しばし凍結ですよ。

この1週間か10日の人事異動を見てからの怒りというのは、ばかばかしくてやっつけられないな、仕事に帰ろう。2週間に1回？ 冗談じゃないですよ。2週間に1回ということは、資料に目を通して、1週間に1回ずつ会合を開いているようなものじゃないですか。違いますか。国交省の方はどう思われます？ 東京都の行政に口を差し挟むことはできないと思いますけれども、成田さんにこれ以上聞いても申しわけないから、当然、局長が出席されて何らかのあいさつがあると思っておりました。しかし、前の局長も来なければ、新たな局長も所用があつてだめだ。ほんとうに冗談じゃない。

結論。私はこういう仕打ちに対して、いろいろ組織論もあるが、しかし、ここのメンバーはメンバーでいろいろお考えをお持ちでしょう。ですが、私としては、知事のこのことについての見解をお伺いしない限り前へ進むこともできないし、この場にいる必要はないというふうに判断しました。したがって、次回までどういうふうにされるかわかりませんが、その見解をお伺いした上でこの席を汚させていただくかいただかないか判断をさせていただきます。このように思います。後はきょうは発言は一切いたしません。

ついでにふれますと、石橋さんの人格、信頼関係については、それぞれ皆さんが前回ご推薦したように、高い評価です。そういう意味では余人をもってかえがたいという気持ちは、信頼関係を確立した協議員として当たり前だと思う。ただし、組織的に考えますと、都市計画行政の責任は都市計画局にあります。よその局に行った石橋さんにここに帰って出てきて、何らかの役を果たせということは全く酷な話です。個人的には信頼できますけ

れども、公務員である石橋さんが命令があってよその局に移って、別のポストに移った。その人がまたここに出てきてやるということは、行政責任と後任者の立場はどうなるんですか。職員ののりを越えたということになりませんか。民間人とは違うんです。あるいは私たちみたいな住民であるか市民であるか、その立場は別だと思うんです。だから、心情として、信頼関係を確立してきた協議員の方から、石橋さんに何らかの形でかかわってもらっていたほうがいいじゃないかというのは非常に温かい言葉ではあるあるけれども、それはちょっと違うんじゃないのかなと思います。

そのことをつけ加えて、以後きょうの席での発言は控えさせていただきます。

【司会（石橋）】

ありがとうございます。成田協議員、どうぞ。

【成田協議員】

石橋に関しまして大変温かいいろいろなご支援の言葉をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。武田さんから知事の見解、あるいはきょうは局長がここへ来てあいさつしないのというおしかりの言葉がございましたけれども、先ほど事務局からご報告がございましたように、関東地方整備局長も今度かわったわけでございますけれども、まだ異動直後であいさつ、引き継ぎ等々で外へ出ておりまして、本日ここであいさつできなかったことをおわび申し上げたいと思っています。

それと、都の外環に対する姿勢はどうかということでございますけれども、東京都は国ともども外環に対して取り組むという姿勢の中で、我々が今おります外環担当というのを新しいポストとして作りまして、それに専念しろということで取り組んでおります。

そういう中でひとつご理解いただきたいのは、確かに長い短いということはあるかと思いますが、私どもには人事異動というものがつきものでございますので、それがあはれご理解いただければと考えております。よろしく願いいたします。

【司会（石橋）】

どうぞ、新さん。

【新協議員】

それは東京都の理屈じゃないんですか。大体我々と話を始めたとき、一体、成田さんは何とおっしゃいましたか。信頼関係がなければ絶対にできないと言いましたよね。それで、我々と外環問題をトコトン話し合いたいんだとあなたはおっしゃったはずですよ。それが結局どういうところから人間の信頼が出てくるかということ、役職だから信頼しているんじゃないんですよ。三十何年間東京都や国にかけ合ってきたけれども、まともな返事が返ってきたことはないんです。初めてまともな返事が返ってきたから、そこで話し合いを始めたわけです。その中で1つ1つ積み上げて対人関係も作りながら、この人の考えていることはどうなんだということを聞きながら信頼を築き上げてきて、この協議会に入ったわけです。

確かに国は1つの組織でありますし、東京都も1つの組織でしょう。その組織の中には組織の論理があるんだろうと思うんですが、外環担当部局を東京都の中につくったということは一体どういうことなんですか。ほかの道路にはそんな部局はありませんよね。外環につくったということはこれは大変な問題だ、これに専念してやってほしい、解決してほしいという都の組織全体の意思があったからじゃないんですか。そうすると、初めてここでこういう協議会がスタートしたときに、東京都のどんな論理があるかどうか知りませんが、住民に対して誠実さを示すのであれば、きちんとした対応をするのが当たり前ですよ。私はきょうここに出てくるまでその話は知りませんでした。

もし異動するのであれば、1年間、きょう見えた後任の方を石橋さんのそばにつけてきちんとバトンタッチができるようにしてから交代させてください。それだったらまだ話はわかります。住民が東京都と話ができるというそこまで来たという理由、状況、そういっ

たものを把握しないで、外環問題なんかはできるわけじゃないじゃないですか。信用できない人間がまちの中に来て幾ら説明会をやったって、何したって、信頼されませんよ。石橋さんにこの間支持が集まったというのも、そういう意味で非常に誠実な人だからですよ。そういったことを考え合わせて、東京都の職員の中で初めてこれだけ住民から信頼された人間が出てきたということを東京都自体喜ぶべきですよ。だったら、今、人事問題でもほんとうなら撤回すべきですよ。もっときちんとした説明があるまで、このPI協議会を休会することですね。東京都、国土交通省はどう思っているか知らないけれども、きちんとした話し合いを我々にするべきじゃないですか。

第一この協議員が交代することも許さないというほど厳しい状況のもとで今やっているわけです。代理出席は認めないと言っているんだから。それが何で中心者の一角である東京都が交代するんですか。勝手な理屈じゃない。行政の理屈じゃないんだよ。ここは住民と行政がぎりぎりのところで話し合いをする場所なんだよ。そういういいかげんな、いわゆる国家を運営していくのは私たちの仕事なんだ、おまへたちは黙ってついてこいみたいな、そういうやり方は絶対納得できない。だから、きちんとしてそれに対しては返答してください。我々がそれを納得したらPI協議会を続行することも結構ですけども、今のやり方はひど過ぎるよね。

以上です。

【司会（石橋）】

今の武田さん、新さん、須山さん、濱本さん、4名の方から厳しい問題提起なり意見なりが出されましたけれども、今の段階ですぐお答えできない内容ばかりだと思っています。今いただいた意見とか問題提起に対してどう対応していくのか、これはきょうの場ではお答えできませんので、少しお時間をいただいて国と都で調整を図った上で、5回目以降どういう対応ができるのか、それについて5回目以降お答えをさせていただきたいと考えております。できればきょうそれについては5回目以降対応させていただくということで、きょうの4回目の協議会につきましては議事次第に沿った形で進行させていただければ大変ありがたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

【新協議員】

5回目にどう対応するというんですか。5回目以降の5回目にするから、きょうのところはやらせてくれと言うんですか。だって、あなたはやめちゃうと言っているんです。きょうやったら後は知りませんよみたいな形のままで投げ出されて、あなたがきょう進行役でやるなんていうのは言語道断だよ。だから、ただいまこの場所で協議会を散会して、返事ができないというのであれば、次回第5回の冒頭にそのことについて東京都と国が言ってくださいよ。それによってやるかやらないか決めましょう、皆さんで検討して。

【司会（石橋）】

1つだけ、今の新さんのお話に対してお答えさせていただきます。私は進行役はきょうだけではなくて、次の進行役がちゃんと決まるまで責任を持ってやらせていただきたいと思います。そういうことでご理解いただきたいと思います。

【新協議員】

皆さん、どうなんですか。

【成田協議員】

今、石橋課長が申しましたように、ここでは今細則を検討しているわけですが、規約ができた段階で、本来、国と都はある意味では今後この協議会を進める中でいろんな説明をする当事者でございますので、今、進行役として仮にここに付けさせていただいておるわけですが、今、石橋が申しましたように、皆様方のご同意が得れば規約上は協議員の中から選ぶことになっておるわけですが、新しい進行役が定まるまで継続するというのも皆様方の中でご検討いただければなと。できれば

そういう方向でご了解いただけないかなと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

【司会（石橋）】

武田さん、どうぞ。

【武田協議員】

いずれにしても限りない不信感の一語に尽きる。そのような苦しい立場に置かれている石橋さんが司会進行するということも随分不条理な話です。それはなぜかといったら、今各協議員から出たように、せっかくなりに上げた、PIの組織じゃないですか。人対人の信頼関係の上で前回異議なしということで石橋さんになった。そして、これからいよいよ本格的な論議を始めようということでしょう。そういう信頼関係ができ上がったことを一遍にぶち壊すようなことを無神経にやってのけた東京都政というのは何なんですか。それほど人事が優先ですか。局長は1年でかわる。そして、新しい局長が来た。それで、外環問題をよく理解している前局長がやめた。外環問題の司令塔はどこにあるんですか。知事本部ですか。都市計画局ですか。人事部ですか。司令塔はないじゃないですか。ましてや前技監だった局長は出席してないじゃないですか。そういう状態で議論をしようということがおかしい。

だから、新さんの話にもありましたように、今回はこの限りで、次回東京都がどういいう見解を示されるのか、その見解が示されるまでしばし休会、あるいは言葉は悪いけれども、白紙凍結ということじゃないでしょうか。

そう簡単に人の信頼関係というのはでき上がるものじゃない。それを見事にぶち壊してくれた都政の無惨さにあきれます。これは石原さんもそんなことを考えていないでしょう。とにかく知事の見解をお伺いしたい。きょうもし局長が出られないんだったら、副知事が出たっていいんですよ。そういう重大な場面が起きるだろうということは予測しなかったんですか。そういうことを含めて何のために上がっているのか。全くだらしがないというか、ほんとうに仕事をする気になっているのかわからないじゃないですか。こういうばかばかしい話にとてもつき合っていただけません。とにかく私は知事の見解をお伺いするまではこのPI協議会は開く必要はないと申し上げて、このまま退席させていただきます。

【司会（石橋）】

須山さん、どうぞ。

【須山協議員】

今、武田さんもおっしゃっていましたが、私らはほんとうに住民を代表してこの協議会の一員として参加しているわけです。夜7時からとか6時からとか、いろいろな議論をしたり、夜遅くまで会議をしてきているわけです。ようやく話がだんだんと固まって、これから進んでいくんじゃないかなというところまで来て、役所は何をしているんですか。すーとかえちゃうじゃないですか。そんなことをよく平気でやれますね。我々には想像もできません。一晩中かかって石橋さんが推薦されたじゃないですか。お互いに信頼してこれから会議をまじめにやっっていこうとしている矢先に、ころっとかわるじゃないですか。何なんですか、それは。信用できませんよ。

成田部長さんがいらっしゃるんですけれども、この間の第3回目の事情をよくご存じのはずですよ。上のほうに何で言ってくれなかったんですか。何を考えているんですか。

【司会（石橋）】

ありがとうございます。4名の方の意見だけお聞きしておりますけれども、ほかの方のご意見もお聞かせいただければと思っております。

じゃ、渡辺さん、どうぞ。

【渡辺協議員】

私も2年間石橋さんとおつき合いして、今、4名の方から話されたのはそのとおりなん

ですけれども、ただ私が今4名の方にお話ししたいのは、今ここでその話をして、責任者である局長もその上の方たちもお見えになっていないわけですよ。人事にかかわることを今来ている都の関係者の方に言ったってしょうがない話なんです。だから、ほかの方のご意見も聞かなきゃいけませんけれども、我々住民が石橋さんに対してどのように思っている、それから我々の意向を東京都はどのように考えているかという意思表示をしたことだけで、きょうはそれでいいんじゃないか。

次回以降そのことについて責任を持った回答ができる方、それには局長は当然いなきゃいけませんけれども、そういう方たちを何が何でも呼び出すんだという条件のもとに、きょうの石橋さんの人事異動についてはとりあえず話を閉じなければ話にならない。それからまた、それが不満であればやむを得ませんけれども、ほかの方たちもおいでになっているわけだし、以前から言っているように貴重な時間を割いて来ているんだと。今、話しても責任者がいないわけですから、話が進みもしないのに、ただ、この話ばかりしても意味がないんです。だから、きょうは流会にするか、それとも次回責任あることが言える人を呼んで、そこで説明を求めるといふ、このどちらかを皆さんに諮ってください。でなければ意味がありません。

【司会（石橋）】

今、渡辺さんからこのまま流会にするのか、次回しかるべき人が来て、しかるべき対応をするのか、どちらか絞った形で意見をいただいたらどうかという提案がございましたけれども、ただ、しかるべきというお話については、都と国の中で調整を図っているわけですので、そういう対応ができるかどうかということもはっきりしない部分がございます。ただ、どういう対応ができるかも含めて、次回以降対応させていただくということでやらせていただければなと思っておりますけれども、そのことについてほかの方からご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

濱本さん、どうぞ。

【濱本協議員】

先ほど私、発言しましたけれども、石橋さんの人事の件についてはこれ以上申し上げることはありません。これは都の人事ですから。

ただ、私が申し上げたかったのは、信頼関係について皆さん方はどうお考えになられるのか。私が一番最初に知事に要望書を出してからここまで来たんですけれども、一番最初から今日までずっと信頼関係について皆さん方にお話ししてきたはずですし、それを受けて我々は今日あるわけですから、このような形で信頼関係が欠けるといふことはPI協議会ができなくなるといふ思います。

それで、皆さん方もご存じだと思いますが、アメリカのPIをやられたときに、アメリカの行政マンは1つのことが始まった場合は、人事は最後までつき合って住民と話し合いをする。これがPIだという話を私も勉強させていただきましたけれども、そういう気持ちでPI協議会をやらないとこの外環問題については結論は出ないと思うんです。

ですから、このことについて東京都として、次回なら次回で結構ですから、信頼関係についてどうお考えになるのかももう一度伺いしたい。それによってはまた話が変わってくるんじゃないかと思っております。それだけ申し上げておきます。

【司会（石橋）】

成田部長、お願いします。

【成田協議員】

今、濱本さんからお話がありましたように、次回私ども都としての考え方をこの場にご報告させていただくということで、本日はこの議題に沿った形で審議していただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会（石橋）】

今、成田協議員のほうからお話がありましたように、次回以降、今いただいたご意見に対して、都として責任を持って対応するということでお約束をさせていただくということで、きょうの議事については進めさせていただきたいと考えておりますけれども、いかがでございましょうか。

じゃ、渡辺さん。

【渡辺協議員】

今、石橋さんがおっしゃいましたけれども、次回以降じゃなくて、次回ですよ。以降ではありません。以降は外してください。

【司会（石橋）】

次回、都としてのしかるべき対応をさせていただくということで、お約束をさせていただきたいと思います。

それでは、きょうの議事次第に沿いまして進めさせていただきたいと思いますけれども、栗林さん、どうぞ。

【栗林協議員】

一言だけ言います。

私は一番最初に進行役のことについて意見を言わせていただきました。PIの仕組みにおいては進行役というのは非常に重要な役目でございます、これは公正中立、かつフラットな人が一番いいわけです。たまたま石橋課長が進行役ということで皆様のご推挙をいただきましたが、都の課長イコール進行役ではないと思うんです。進行役というのはPIの場における非常に重要な役割です。逆に言えば、あのときもしこういう人事異動があり得るんだとすれば、はっきり申しますが、東京都は受けるべきではなかった。こういうふうに考えます。

そういう意味できょう私がお願いしたいことは、東京都がこのPIについてどう考えておられるか。単にみんなで話し合えばいいんだというはずではないわけです。それでは昨年の合意形成研究会の提言から始まっているPIの流れ、あるいは現在の構造を十分ご理解いただけないんじゃないかと私は考えるわけです。

したがって、次回、課長さんの人事異動についての説明というよりも、東京都はPIをどう理解されているのか、これを明確にさせていただきたいと思います。

以上です。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。それでは、先ほどご了解を得ましたので、議事次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

まず初めに、事務局のほうから本日の配付資料について確認をお願いいたします。

【事務局（伊藤）】

それでは、お手元の資料を確認したいと思います。クリップどめしている資料です。

まず最初に。

【新協議員】

ちょっと待って。了解したって言うけれども、了解していませんよ。だから、流会するのか継続してやるのかということについて、皆さん全員意見を言っていますか。1人ずつ聞いてくださいよ。それによって継続したほうがいいというのであれば、それは構いませんけれども。

それともう1つ言わせてもらおうと、東京都がどういう返事をするにしても人事異動をやるということが前提になるのであれば、そういったことは必ず起きるんだと。だから、文句は言えないんだということをおっしゃるのであれば、国と東京都は進行役を引き受けるわけにいけませんよね。この協議員の中から選ぶという形になっていますが、要するに異

動されたんじゃない、そういう進行役には不適切ですから、それをどうやって選ぶかということもこれからみんなで検討しなきゃならない話になってきますから。だから、それはかなり大きな論議になりますし、腹を決めて東京都もきちんと返事をしてもらいたいと思っています。

今言った継続してやるのか。私は意味がないと思うんだけどね。そういう不信感が増大するような形の中でどんな提案を東京都なり国がやったとしたところで、我々の気持ちはかたくなになっていきますから、聞きたくもないし、そちらのきちんとした見解をまず先に聞きたいという気持ちのほうが強いので、皆さんに一遍聞いてみてくれませんか、1人1人。

【司会（石橋）】

今、新さんからのお話というのは、皆さんそれぞれから今回の人事異動も含め。

【新協議員】

いや、そうじゃない。新たな話を継続して聞くか、この会議を続けてやれば今の話は問題だから、次の説明を受けるまで会をやめて、きょうここで散会してしまうか、どっちかですよ。それを聞いてください。

【司会（石橋）】

それでは、今、新さんからお話のあった件について、ご意見を出されてない方、ご意見をいただければと思っております。

川原さん、お願いいたします。

【川原協議員】

先ほど同じ調布の渡辺さんがおっしゃいましたけれども、せっきくのこの会でございます。したがって、今までの経過を延々とまたお話になられますと、会の性格上前へ進まないということも当然考えられるわけでございます。これは地区の皆さん方の長年のお骨折りは大いに多といたしますが、私どもといたしましても地区の代表といたしますか、代弁者として来ているわけでございます。司会の関係については石橋さんが皆さんのご推薦によって前回決定したわけでございまして、残念なことではございますが、あくまでもこのPI協議会の主体性は私どもにあるわけでございまして、むしろその辺を私どもとしても確とした考えで臨んでおります。

したがって、事務局の皆さん方のお骨折りは大いに多といたしますが、せっきくの会でございますから、内容のある、少しでも前へ前進するというお考えのもとにこの会の運営を図っていただければ、なお結構だと思っております。

それから、これからの会でございますが、これも皆さん方にご意見をお聞きした上でございますが、私といたしませばその都度都度の会合を意味のある、実のあるものにしていただければ、なお結構だと思っております。

以上でございます。

【司会（石橋）】

ありがとうございます。実のあるものにするためにも、きょう会を進めるべきではないかという今川原さんからのご意見でございますけれども、ほかにご意見ございませんでしょうか。

柴田部長、どうぞ。

【柴田協議員】

きょうの会をここで流してしまうというのは、これだけの大勢の方が出席されて、またいろいろ準備もされて、傍聴の方もいらっしゃるわけで、きょうのところは石橋さんが進行役を務めるということについては皆さん異論はないと思うんです。ですから、きょうのところはそれで会を進めていただいて、先ほど調布の渡辺さんの話にもありましたように、次回にきちとした東京都の対応をしてもらえればいいのではないかと思います。私の意

見はそういうことです。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。じゃ、江崎さん、どうぞ。

【江崎協議員】

長年、外環を考えてこられた皆さんが石橋さんをそこまで信頼していらっしゃるということでしたら、石橋さんがいいのかなと思うんですが、ただ、このPI協議会での進行役というのは議長というよりもファシリテーターというんでしょうか、公正中立な方、できれば第三者がいいんじゃないかなと正直なところ思っています。お人柄とか能力があるとかないとかではなくて、国や都の方というのは立場上中立は難しいんじゃないかと思っています。先ほど栗林さんがおっしゃっていたように、問題は東京都がPIをどういうふうに考えているかということだと思いますので、そこのご説明を次回お願いできればと思います。

【司会（石橋）】

ほとんどの方の意見はきょうはこの会をこれで進めるべきではないかと。次回、いろんなご意見、問題提起に対して東京都として真摯にお答えさせていただくということできょうの会は進行させていただきたいと思うんですが、新さんにちょっとご異論があるようでございますけれども、そのほかの方は基本的にそういう方向でご了解しているのかなというふうに見受けられますので、できればそういう形で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（石橋）】

それでは、皆さんから異議なしというご意見をいただきましたので、会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

事務局のほうから、引き続きまして資料 - 1 についてご説明をお願いいたします。

（武田さん退席）

【事務局（土屋）】

事務局を担当しております東京都都市計画局外かく環状道路担当の土屋と申します。よろしくお願いいいたします。

それでは、資料 - 1 をごらんいただきたいと思いますけれども、当協議会の名簿でございます。狛江市の佐藤さんにおかれましては、前々回、第2回の協議会でご報告させていただきましたけれども、メンバーを辞退するということでの申し出がございました。その後、推薦区市であります狛江市から新たな協議員のご推薦をいただきました。その後、関東地方整備局長及び東京都の都市計画局長から橋本妙子様にご依頼をさせていただいております。また、先ほど来お話がございました東京都の外かく環状道路担当課長を宮良課長に名簿を変更させていただいております。

以上ご報告いたします。

【司会（石橋）】

よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして事務局のほうから資料 - 2 のご説明をお願いいたします。

【事務局（伊藤）】

引き続きまして資料 - 2、第3回会議録の確認です。これは事前に皆さんにご確認いただいたもので、ご意見があったものは修正してございます。確認していただければと思います。

なお参考に、参考資料 - 1 として議事録の概要メモをつけておりますので、あわせて参考にいただければと思います。

以上です。

【司会（石橋）】

資料 - 2 についてご確認をいただきたいと思います。特に意見がないようでしたら、会議録は本日から公表させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会議の概要メモについて事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（伊藤）】

概要メモは一番最後の参考資料 - 1 としてつけているものです。事務局のほうで責任を持ってつくらせていただいたものです。確認していただければと思います。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。

ここで、今回新たに協議員に加わっていただきました狛江市の橋本さんから、自己紹介を含めまして外環についてのご意見をいただきたいと思います。

橋本さん、よろしく願いいたします。

【橋本協議員】

こんばんは。はじめまして。狛江市からまいりました橋本妙子です。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤さんの後任ということで、狛江市の外環に一番近いところで、ムツミ会外環を考える会というところからまいりました。私個人としてはこちらの狛江市のほうに越してきたのが1983年ごろですので、皆様から比べると外環についての歴史とか、そういうのは浅いかと思いますけれども、それなりに考えていきたいと思っています。

道路自体への考え方としてはこのままでもいいんじゃないか。これからもっともって人口も減っていくし、それに伴って車も減っていく。それと、去年、今年、東京都全体が大都市化で温度が上昇している現象が起きているのは、緑が少なくなってきたということも原因だということが一度テレビで放映されていたこともありまして。道路ができるということは緑地がだんだん少なくなるということで、夏は自然以上に暑くなる。また、冬は自然以上に寒くなるということをごくかきとめて、自然のままで暮らしていければいいなと思います。

それが大体の意見なんですけれども、もう1つ、今まで石橋さんのことでお話ししていたことと言いたかったことがあったんですけども、まだ自己紹介も済んでなかったので黙っていたんですが、佐藤さんの後任の推薦にもちょっと時間とか手間がかかりまして、その辺がスムーズにいかなくて、狛江市としては2回ほどやむを得ず欠席している部分もあります。石橋さんもすごくいい方だし、当たりもやわらかいと思います。でも、16日付で異動なさったのに協議員の資格というのは、きょう18日でまだあるんですか。ちょっとその辺がわからないのと、私どもは石橋さん個人のソフトなお人柄というのはすごく大事で、すてきな方だと思いますけれども、担当課長ときちんとお話ししていくべきで、人物じゃなくて、ポストというものが東京都を代表してお話ししてくれると思いますので、その辺の見解をきちんとしていただきたいと思いますし、協議員ではなくて、個人の方で進行役としてやってくださる誠実さはいいんですけども、人事異動ですばっと異動されて、それでなおかつこの席にいらっしゃるといのはちょっとわからないので、その辺を教えてください。

以上です。よろしく願いいたします。

【成田協議員】

橋本さんにここへおいでいただくのにお時間がかかったことは大変申しわけないと思っております。行政側の協議員と住民側の協議員さんとの関係は、行政側はポストの割当てここへ参加することになっておりまして、住民の協議員さんの方々は地元の区市の推薦をいただく。その推薦をいただいてご本人の内諾を得て、それから国と東京都のほうに推薦

状をいただいて、内部決裁をして決定するという事です。そこで時間がかかりまして大変申しわけないと思っております。

そういう意味で、今回の場合はそのポストの人がかわりますと自動的にそこがかわるとい形になっておりますので、その違いであるということをご理解いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【司会（石橋）】

橋本さん、どうもありがとうございました。

それでは、次に入りたいと思います。今のご説明でご理解いただけましたでしょうか。

【橋本協議員】

はい。ただ、ポストがかわって異動されたのに、石橋さんがいるということ自体はどういうことなんですか。その答えがないです。

【成田協議員】

大変失礼しました。今この中でいろいろご議論がございましたように、進行役を決めるのに前回までいろんなご議論がなされました。その中で今とりあえず石橋課長が1回目からやっておりましたので、当面、皆様方の中から選ばれる間は石橋課長ということでございます。司会者というか、進行役をどういうふうな形でやっていただいて、どういう方にするかというところは正式にまだ決まっておらないものですから、今回そのまま進行役が不在になるということから、石橋課長にやっていただいているということでございます。

【司会（石橋）】

よろしいでしょうか。

それでは、次に運営細則に入らせていただきたいと思います。運営細則につきましては、前回、皆さんにご議論いただいたわけがございますけれども、本日、皆様からの意見をいただきましたものを踏まえまして修正したものを資料 - 3 という形でお出ししております。その内容につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（伊藤）】

それでは、資料 - 3 をごらんいただきたいと思います。前回、変更、追加の意見があった部分について修正箇所を示したものです。

まず、1番の運営についてというところで、開催時間を7時から9時に変更しております。

続いて ですけども、追加で、「会議を欠席する場合には、事前に意見メモを提出することができることとします」という部分を追加させていただいております。

ですが、前回いろいろ意見が出まして、裏面の別紙のとおり修正させていただいております。裏の別紙の下側のほうです。確認を込めて読み上げます。「事務局は、次回の協議会の会議資料を原則として会議先日までに協議員へ配付し、各協議員は、事務局に意見メモを提出することができます。各協議員は、当日の会議に関連する会議資料を配付することができます。その際、会議5日前までに事務局に提出した場合には、会議前日までに事務局が協議員に配付し、会議4日前から会議前日までに事務局に提出した場合には、当日事務局が配付します。会議前日までに提出できない場合には、必要部数を用意し、会議開始までに配付することとします」。

事務局のほうで用意する資料は、前日までに協議員のほうに配付する。各協議員の方からいただく資料は、5日前までにいただいたらほかの協議員の方に配付する。4日から前日までの間にいただいたものは、事務局のほうでコピーして当日配付する。それ以外に当日ご自身で必要部数を用意して配付されても結構です。そういう文面になっております。

それから、もとのページに戻りまして、です。前回、江崎さんのほうからご意見いただきました議事録のところで、「発言者名を付し」という部分をつけ加えさせていただいております。

一番下の3、その他のところですけども、追加で「又は変更の必要」が生じた場合と、運営細則に定めのない事項について変更の必要が生じた場合という部分をつけ加えさせていただきます。

変更箇所は以上でございます。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。今のご説明についてご意見、ご質問等があればお出しいただきたいと思います。

江崎さん、どうぞ。

【江崎協議員】

何点かあるんですが、まず1の、別紙になっているところなんですけれども、2行目から3行目にかけて事務局に意見メモを提出することができますとありますが、これは何のために必要なのかちょっとわからなかったんで、そのご説明をいただければと思います。

あと最後のほうで、前日までに提出できない場合には、必要部数を用意して会議開始までに配付することとしますというのは、議論の流れにもよるような気がするんです。議論をしながらこの資料は出したほうがいいかなと。そういう場合は開始前まででなくても、その場で配ってもいいんじゃないかなとちょっと思いました。

それと、国や都の出された資料だけではなくて、協議員のほうで配付していただいた資料についてもインターネットで公開していただけるのかどうかというのを確認したいです。

先日帰ってから皆さんから出された意見メモをもう一度見させていただきました。三鷹市の柴田部長はちょうど欠席されていたんですけども、そこに書かれていたことをうっかり見逃してしまって申し訳なかったなと思ったので、これをぜひ何らかの形で入れていただけないかなと思いました。というのは、「この協議会においてできるだけ幅広く意見を聞くため、必要がある場合においては、協議員の申し出により協議会に諮って、協議員以外の人からも意見を聞くことができるようにすることを提案します」というふうにされていたことです。このPI協議会の目的が「幅広く意見を聞くパブリックインボルメント方式で話し合うことを目的とする」ですからちょうど合っているかと思いますが、ご検討いただけないかなというふうに思います。

それと、前回、私も最後に申し上げた傍聴に来られている方からもぜひ意見をいただけないかということももう一度ご検討いただきたいと思います。

その場で書面を出していただいて、それについてもここですぐに議論するということ、今の状態でも協議員の人数が多いので、ちょっと大変かもしれませんので、せめて最後に紙に書いて出していただいて、次回出されたものをまとめて皆さんに配っていただけたらいいなというふうに思います。

傍聴の方と報道関係者の方についての決まりもあるようなので、できれば私たち協議員自身もどういう決まりがあるのか知りたいと思います。それをぜひこの運営細則に載せていただきたいと思いました。実は事前に西川さんのほうからファックスでいただいたんですが、私たち自身も知っておいたほうがいいんじゃないかなと思われることがありました。録音について慎むですとか、協議会が会議を非公開とした場合及び係員が傍聴者の退場を命じたときは速やかに退場するようとか、そういう決まりがあることも知っておきたいですので、できれば運営細則に載せていただきたいと思います。

以上です。

【司会（石橋）】

今6点ほどあったと思いますけれども、ちょっと確認したいんですが、3、4、5、6については運営細則の中に入れてくれというご意見でございますか、それとも6番だけを運営細則の中に入れてほしいというご意見なのか、そこを確認させていただきたいんですが。

【江崎協議員】

できればすべて確認のために載せていただきたいと思います。

【司会（石橋）】

全部細則の中に盛り込んでくれという。6点ほど意見、質問、要望があったと思いますけれども、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

【事務局（伊藤）】

まず、一番最初の意見メモを提出することができますということの趣旨なんですけれども、これは事前に資料を見ていただいて意見をいただいたほうがこの会議は円滑に進むんじゃないかという思いを込めて案をつくっております。

【事務局（西川）】

2点目のご指摘につきましては、の修正案のところ、裏の別紙にございますが、「会議開始前までに配付することとします」となっているところは会議開始前でもなくてもいいというご意見だったと思いますが、これにつきましては皆様が特にご異論がなければと思います。修正する……。

【司会（石橋）】

どういう内容で修正をされるか。

【事務局（西川）】

会議開始前までにという限定をつけておくのかつけておかないのかということでございますが、これも皆様のご意見をいただければと思っております。

【渡辺協議員】

原則だから私はいいと思います。原則なんだから。ただ、例外もたまにはあるでしょう。ただ、原則はきちっとしないと。何が何でもというのはまずいと思います。

【司会（石橋）】

そうですね。これはあくまでも原則という意味でこういう表現になっているということで、江崎さんのほうでご理解いただければと思うんですが。

【江崎協議員】

そうしたらこの文章は、「必要部数を用意し、配付できることとします」でよろしいんじゃないでしょうか。

【司会（石橋）】

これは主語が事務局になるんだと思うんですね。事務局は会議開始前までに配付することとします。おそらく江崎さんのおっしゃっているのは、協議員がという主語の場合になると思うんですね。中身そのものはそれほど問題ではないけれども、この辺の文章表現の仕方が不適切ではないかというご意見ですか。

【江崎協議員】

例えば今日もこの分でいくと必要の有無のところまで話がいかないかもしれないですよ。事前に配ってもいいのかもしれないですけども、戦略上とかいろんなことがあると思うんですけども、このタイミングでこの資料を出したほうがいいのか、そういうことももしかしたらあり得るのではないかと思いますので、そのときの状況によって配れるというふうにしておいていただければと思います。特に事前に配らなくてはいけないという理由が何かあるんでしょうか。

【司会（石橋）】

じゃ、大寺企画官のほうから願いいたします。

【大寺協議員】

細かい技術的な話ですけども、事前に出していただいて、タイミングをはかってここに出したという確認をいただければ出すというやり方もいいでしょ、事務局も。議題に基本的に関係あるようなテーマということで、その辺は言っていただければ対応させていた

だきたいと思います。

【司会（石橋）】

では、渡辺さん、どうぞ。

【渡辺協議員】

ここで欠けているのは、事務局が主語だということはいいんですけれども、下から3行目、「会議前日までに提出できない場合には、必要部数を用意し」、これの主語は事務局じゃないんですよ。この主語が抜けているから混乱するんです。これは基本的には各協議員ということですね。だから、これは主語を入れてもらえばいいと思います。

続きなのでちょっと言わせていただきますが、今の提案の最後の部分ですが、記者とか傍聴者の方にお願ひ、そんなことまで細則に入れる必要はないと思います。それからまた、入り口にそういう取り決めを書いた用紙もあるわけですから、そんなことまで入れるのは細則じゃないと思います。細則にそこまで入れなければわけわからないのかということがありますので。要するに細則というのは、この協議会を進めるに当たってとりあえずこういうことを意識しておきましょうという程度の話だと思うんです。ですから、今のほかの提案はわかりましたが、最後の部分だけは絶対に反対です。

【司会（石橋）】

今、渡辺さんからのご提案は、「各協議員が会議前日までに提出できない場合には、必要部数を用意し」ですか。あと、事務局と入れるかどうかですね。「必要部数を用意し、会議開始までに配付することとします」。こういう表現で江崎さんのほうはよろしいんでしょうか。

【江崎協議員】

済みません。もう一度よろしいですか。

【司会（石橋）】

「会議前日までに提出できない場合には」という文章がありますけれども、その前に「各協議員が会議前日までに提出できない場合には、必要部数を用意し、会議開始までに配付することとします」。

【江崎協議員】

じゃ、「会議開始前までに」という言葉は残るわけですか。

【渡辺協議員】

原則ですよ。

【江崎協議員】

でしたらよろしいんじゃないでしょうか。

【司会（石橋）】

この文章そのものは原則としてという意味でとらえていただいて、あえて原則という言葉は使いませんが、もう一度言いますと、「各協議員が会議前日までに提出できない場合には、必要部数を用意し」、原則としてですけれども、「会議開始までに配付することとします」。「原則として」は入れませんが、そういう趣旨で書いてあるというふうにご理解いただければと思っております。また、先ほど大寺企画官から話もございましたように、原則的に運用もそういう形でやっていきたいと考えております。

米津さん、どうぞ。

【米津協議員】

今の要望を出した方の考え方として、各協議員が事前にその資料を用意して持ってきているのに、何で会議開始までに配れないのかなと考えました。会議の途中で出すべきか出さないべきかと考えて、場合によったら出さないで帰っちゃうというケースも出てくるとすると、これは会議開始までに出すのが当然だと思います。会議の当日に資料を持ってきた人が、会議開始までに自分でというか、資料をここに出すのがほんとうだと思います。

【司会（石橋）】

どうぞ、濱本さん。

【濱本協議員】

当日の分なんですから、必要部数を用意し、必要に応じて配付することができるくらいでいいんじゃないですか。原則って大体わかっているんですから。必要に応じてということで協議員に任せたらいいんじゃないですか、当日の分は全部事務局で管理しないで。そういうのがいいと思うんだけど。

【司会（石橋）】

そうすると、「各協議員が会議前日までに提出できない場合には、必要部数を用意し、必要に応じて配付することができます」と。

【渡辺協議員】

同じようなことで、それは事務局のほうで配付するという事なんですね。今、江崎さんから出ている戦略上その都度と言われると、これは混乱すると思うんです。時間はかかるし。だから、原則ということがあるんですから、個人的に戦略的にやるのはいいけれども、あんまり公に言わないほうがいいと思います。公にこういう細則に載せた場合にまずい話だと思いますよ。

【司会（石橋）】

新さん、どうぞ。

【新協議員】

この協議会の話し合いというのはかなり重い話し合いでして、そこで出された資料ですぐ返事するようなことじゃないので、できれば前日までに配付していただくのが一番いいんですけども、当日配付されるとすれば開始前に配付していただきたい。そうしないと当日する話の議題以外の議題というか、論点で出されたものならいいんですが、当日話をすることをその会議の直前に配付されるということは、それを理解しなきゃならない時間が必要なんです。だから、極めて乱暴なので、開始前にできれば配付をお願いしたい。その議題でなければ構わないですけども、それをお願いしておきたいです。

【司会（石橋）】

原則的には前日あるいは4日前までに出していただくというのが原則なんですけど、ただしどうしても間に合わない場合には、当日お持ちいただいたものについて、協議会当日、その協議会の場の中でお配りするというのがこの条文なんですけれども、さっき渡辺さんが言ったように、これは一たん事務局がお預かりして配るとというのが筋かなと。要するに協議員の方がお持ちになられて協議員が直接お配りするというのは、会の運営上どうなのかなという感じがするんですが、であればその前段は「各協議員が」にして、後ろは「事務局が開始前までに配付することとします」と。あえて事務局という言葉は書かなくてもいいと思うんですが、そういう表現でどうなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

もう一度言いますと、「各協議員が会議前日までに提出できない場合には、必要部数を用意し、会議開始までに」、これは事務局でございませうけれども、「会議開始前までに配付することとします」ということでいかがでございませうか。

【江崎協議員】

きょうで4回目ですけども、今までの様子からいって、思ったよりも議論に時間がかかっていたり、その日のうちにどこまで話が進むのかということもよく見えなかったので、状況によって配れるようなものにしておいたほうがいいのかなと思ったんですが、原則としてということにしていれば私はよろしいかと思えます。

【司会（石橋）】

原則という意味を含んでいるというふうにご理解いただければと思います。そういうことでよろしく願いいたします。

それから、渡辺さんのほうから先ほど意見も出たんですが、先ほどのご質問のインターネット、協議員以外の方からの意見を聞くことができるという話、傍聴者の意見の話、報道も含めた傍聴ルールの話、その辺のご質問に対して事務局のほうからお答えいただきたいと思います。

じゃ、伊勢田所長、お願いします。

【伊勢田協議員】

インターネットでの資料公開につきましては、私どもの調査事務所のホームページを使いまして、資料と会議録につきましてホームページの上に乗せております。今ほどインターネットに協議員の方がお配りになられた資料についても載せたらどうかというご提案をいただきました。ホームページという性格上、お配りになられた資料の例えば著作権の問題、写真とか多分いろんなものが添付されているかと思うんですが、そういったものの著作権等々の問題や、またお配りになられた各協議員の方が資料を公のものにしてほしいかどうかとか、その辺のこともありますので、それにつきまして個々に出された方とご相談させていただくなり、また出された資料の著作権等の問題について、ご当人とご相談させていただくという形にさせていただければなと考えております。

傍聴者からの意見聴取ということですが、私どもの事務所では外かく環状道路について幅広く現在も継続して意見をお伺いしているところでございます。これはインターネットやはがき等でたくさんのご意見を引き続きいただいているところでございます。ですので、そういった意味で、傍聴者の方々からも外かく環状道路についてご意見をいただくということをしてまいりたいと考えております。例えば入り口のところに私どもの事務所宛のハガキなどを置きまして、それに書き込んでいただくということも今後考えていきたいと思っております。

ただ、この協議会宛のものにするとか、協議会に関してのコメントだけを抜き書きしてまたお配りするということになりますと、必ずしもそういうつもりではなかったのという意見もあるかと思っておりますので、その辺は、むしろいただいた意見を節目節目に共有できるように、協議会に対しての意見だけじゃなくて、すべての外環に対する意見はこんなものが今来ていますという形で、協議員の方々とも共有できる形にしていきたいと思っております。

以上です。

【司会（石橋）】

大寺企画官、お願いします。

【大寺協議員】

続けて協議会で傍聴者の方のご意見を伺うという提案でございますけれども、我々PIというのはなるべく広くいろんな方から意見をいただくというふうに基本的に考えております。ただ、PIにもいろんなやり方がありまして、アンケートのように幅広くいろんなエリアからとるとということもありますし、説明会というやり方、あるいは今事務所で考えていますけれども、オープンハウスといいますか、わかりやすく言うと相談所みたいなやり方とか、いろんなやり方があります。そのやり方の1つにこのPIの協議会が位置づけられていると我々は認識しています。

この協議会については、外環沿線の住民の皆様から特に重点的にご意見をお聞きしたいというふうに考えて、我々はこういう場をつくらせていただいたと考えております。もちろん広く意見をいただくということは原則的にそのとおりだと思いますが、住民の意見を特に重点的に我々は聞かせていただきたいという趣旨でこの場をつくりましたし、最大限メンバーとしては30人程度というふうに考えております。このメンバーひと回り意見をもらうにもかなり時間がかかりますので、基本的にはこの住民の皆さんの意見を重点的に考えていきたいと思っております。もちろん場合によってはといいますか、皆さんの合

意を得てどうしてもこういう方の意見を聞きたいという場があれば、それはそれで構わないですけれども、原則はこの住民の皆様を中心に聞かせていただくのがこの協議会の運営のあり方かなと思っています。

ただ、傍聴者の意見についても先ほどありましたとおり、広く聞かせていただいて、別途また場を考えていきたいと思っているところであります。

以上です。

【司会（石橋）】

それから、先ほど渡辺さんからちょっとご意見をいただきました傍聴者とか、報道関係者の傍聴のルールを細則に入れるべきだという話。

【大寺協議員】

紙ですけれども、あれは皆さんに一度お配りしても構いませんけれども、細則に載せるというのはちょっと趣旨が違うのかなというふうに理解しています。ご要望があれば、いつでもどういう注意書きを配っているかは協議員の皆さんにもお配りしたいと思います。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。濱本さん、どうぞ。

【濱本協議員】

今の細則のほうはこれでいいんじゃないですか。だから、今、江崎さんから提案のあった傍聴者の意見とか、そういうものはその場その場で、この細則じゃなくて、これから運営の中でいろんなことが出てくると思うので、そこで、例えば今オープンハウスの話が出ましたけれども、これからどういうふうにやっていくかという話し合いをまたどこかでやられるだろうと思いますので、そこで決めたらいいんじゃないですか。

それと、傍聴者の意見は当然聞かなきゃいけませんから、聞くことは大切なことですから、聞いていただくんですけれども、それはそれなりに事務局と検討していただいて、こういう形で意見を聞くという形を決めればいいんじゃないか。細則に入れなくてやったほうがいいと思います。細則は細則としてそれで終わらせたほうがいいんじゃないですか。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。柴田部長、どうぞ。

【柴田協議員】

私が意見メモで前回出していた点について、江崎さんのほうから言っていたかましてありがとうございます。

私がまず冒頭に言いたいことは、運営細則については柔軟な運用をしていけばいいんじゃないかなと思うんです、ここで原則を決めておいて。これから議論を始めるに当たってやっていくうちにいろいろ不都合が生じたり、こうしたほうがいいということが必ず出てきますから、その都度そういう場合に諮ってやっていけばいいのかなと思っています。特に細則として変更が必要だという場合には、随時変更していけばいいのではないかなというふうに思っています。ですから、私の提案も、そういう必要が生じた場合にはこの協議会に諮って、そういう取り扱いをしていただければと思っています。

あと、前回欠席していたので、協議員の代理出席は認めないという結論になったというふうに議事録で確認しています。これについてはそれで了解しておりますけれども、先ほど石橋さんの人事異動の議論もありましたけれども、私どもも担当部長として、職として出ていますから、そういう意味でこの場で個人としての意見を言うのじゃなくて、私なら私の三鷹市の部長として三鷹市の考え方をここで出しているわけで、別に私個人としての出席ではないということで、今後、どうしても欠席が多くなるということがあれば、その時点で代理出席の点についてももう1回考慮していただければというふうに思います。

要は申し上げたいことは、運営細則はここで決めていただいて、これからやっていくうちに変更が生じれば変更していけばいいのではないかと考えております。

以上です。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。今、柴田部長からご意見をいただきましたように、この運営細則については今後柔軟に、必要が生じた場合には変更等をしていくという前提で、きょうお示した案で実施させていただきたいと思います。

ただ、1番の の下から3行目につきましては、「会議前日までに」の前に「各協議員が会議前日までに提出できない場合には、必要の部数を用意し」、これは括弧になりますけれども、事務局という言葉はあえて入れませんけれども、「事務局が会議開始までに配付することとします」という、その部分だけを直しまして、この運営細則の案でまずスタートさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（石橋）】

では、ご了解いただいたということで次に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、今後、この協議会の中で必要性の有無について話し合っていきたいと考えておりました、事務局でスライドを用意しております。今後、皆様から資料についていろんなご意見をお聞きするという意味から、きょうスライドを用意させていただいておりますので、その内容について事務局のほうから説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほう、よろしくお願いいたします。

【事務局（伊藤）】

今後議論する必要性の有無（効果と影響）についてですが、今後の話し合いの内容について、協議会の設立に向けた確認内容ということで資料-4を見ていただければと思います。資料-4のところにありますこの協議会の前の準備会で議論した協議会の設立に向けた確認内容の中で確認された今後の必要性の議論の話し合いの内容です。

今後、必要性の議論をするに当たって、今日は資料を作成する上でのご意見を伺うために、まず首都圏の交通の現状について概要を用意しております。それで、今日ご意見をいただいて、次回以降、資料をつくって必要性の議論をしていきたいと思っております。首都圏の現状についての説明です。それでは、スクリーンのほうをお願いします。

スクリーンに出すものと同じものをお手元にお配りしております。順番等も同じです。カラーのA4でつづったものです。

まず最初、首都圏の発生交通量・集中交通量の密度というものです。これは首都圏の自動車交通の発生の状況を示したものです。エリアごとに1日にどれくらいの車が発生するか。あるエリアから出発してほかのエリアに到着するという出発と到着の自動車の台数を合計したものです。赤く縫っているところが自動車の発生が多いところで、だんだん青くなるごとに発生が少なくなっています。参考に、黒く3つの環状線をかいてあります。今指しているところが外環です。都心部23区を中心に、赤いところは自動車の発生の量が多いというのがわかると思います。

これは首都圏で渋滞が発生して対策が必要な箇所ということで考えているところです。渋滞が必要だと思われる箇所は全国で3,200カ所あります。そのうち首都圏では、赤い点のところですが、約3割の828カ所あります。特に東京を中心に1都3県、東京、神奈川、埼玉、千葉においては600カ所以上の交通の渋滞ポイントがあるというのが現状です。

これは高速道路の走行速度を示したものです。赤い色が渋滞して速度が30キロ未満のところ。青いところは70キロ以上で、比較的速度が速いところです。首都高速で、規制速度の違いもありますけれども、郊外部は青く、都心に行くほど赤いという、走行速度が落ちているという状況がわかると思います。

これは環境の現状についての概要です。道路の沿道に設置された測定局、通常、自排局（自動車排ガス測定局）の測定結果です。NO₂とSPM（浮遊粒子状物質）についての測定結果の状況です。赤いところが環境基準をオーバーしているところ、青いところが環境基準をクリアしているところです。赤いところが環境基準をオーバーしているところで、都心のあたりでその数が多いというのがわかると思います。

次、全国の自排局（自動車排ガス測定局）のワースト10を並べたものです。赤いところが東京都内のものです。一番上、板橋区の大和町交差点、これは国道17号と環7、それから上に首都高5号線が交差するところです。そのほか大田区の松原橋、足立区の梅島、世田谷区の上馬等環7沿線が悪いのがわかると思います。

これは自排局のSPMの結果です。これも東京が全国でも悪いところが多い。特に環7沿線が多いというのがわかると思います。なお、ちなみに測定局のワースト1である先ほどの大和町交差点、SPMワースト1の松原橋交差点では土壌による脱硝技術の実験をやっております。

次が抜け道となっている生活道路の状況ということで、環8と外環沿線で抜け道になっている道路を赤く塗ったものです。赤い道路が抜け道になっているというものです。

抜け道の交通事故の発生状況を示したのが次のグラフです。上が東京都の市町村道の平均、下が先ほどの抜け道の事故の状況です。通常の市町村道よりも抜け道で交通事故の割合が多い。これは割合ですので、1キロメートル当たり何件起こっているかという割合で出していますが、抜け道での事故が多いという状況がわかると思います。

ここからは参考に、これまでの高速道路の整備の変遷について簡単にご紹介したいと思います。

まず、昭和45当時の状況です。赤いところが当時開通している高速道路です。東名高速と中央道が開通しているのがわかると思います。

次、10年後の昭和55年（1980年）の状況です。赤の部分、左から関越道、東北道、東関道が開通しております。

次は平成2年（1990年）の状況です。赤いところの常磐道が半地下構造で開通しております。

これは平成12年（2000年）の状況です。外環の大泉から三郷間、それから東関道の館山線等が開通となっております。

これはヨーロッパの首都の環状道路の整備状況です。左からロンドン、ベルリン、パリの状況です。計画延長に対して供用延長をかい、整備率を表にしております。赤いところができているところで、点線が未整備のところ。計画延長に対する整備率を見ますと、ロンドン、ベルリンは大体9割以上、99%と96%、パリは7割以上となっております。

次は東京と状況が似ているパリと比較したものです。状況が似ているというのは計画路線として3環状が計画されている。また、整備の状況も、パリも左側のところ、ちょうど外環に当たります真ん中の中環状、パリではA86になりますけれども、その左側のところが開通してない部分です。整備率を比べますと、東京は赤いところが整備できているところですが、約20%、それに対してパリは70%になっております。そのパリも先ほどの左の部分、A86の点線のところですが、ここは地元の反対もあって計画が進んでなく、こちらの外環と同じような状況だったと聞いております。その後、PIで地元と行政が話し合って整備が進んだということがA86の点線の部分です。

以上、きょうは首都圏の現状についての概要のご説明です。今後ご意見をいただきながら、まず首都圏の現状と課題について議論を進めて、外環の必要性（効果と影響）について話し合っただけだと考えております。

以上です。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。今後、必要性の議論を進めていくわけでございますけれども、必要性を議論するのに当たって首都圏の交通の現状がどうなっているかというスライドをつくらせていただきまして、その説明をしたわけでございますけれども、できればきょう映らせていただきましたスライドにつきましての資料の中身とか今後の必要性の議論の進め方について、きょうは時間がございませんので、皆さんからお聞きするわけにいきませんけれども、意見がある方はお出しただければありがたいと思っております。

【米津協議員】

済みません。1つだけ私のほうから。

この資料なんですが、1980年に富士吉田線が載ってないんです。10ページの首都圏の高速道路の変遷というところですが、これは外環とは関係ないかもしれませんが、主要自動車道の大月から甲府のほうが開通していて、富士吉田線が開通していません。逆に1990年のほうになると、富士吉田線が後から開通したようになっていきますけれども、私の記憶ではこれは逆だと思うんです。調布を出たら富士吉田までは最初高速で行けて、大月、塩山のほうが後から開通した。勝沼ですか。そういった記憶があるんですが、ちょっとお調べいただけますか。

【司会（石橋）】

おそらく間違いだと思しますので、後ほど確認しまして、次回には正しい図面をお出ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

きょうはむしろ資料の作り方とか、今後の必要性の議論の進め方についてご意見をいただければと思っておりますので、どうぞご意見のある方、よろしくお願いいたします。

じゃ、伊勢田所長、よろしくお願いいたします。

【伊勢田協議員】

9時で終わりということで時間がございませんので、次回のテーマとか、次回何をするのかをきちっと決めた上でこの会を閉じたほうが生産的だと思うんですが、いかがでしょうか。

【新協議員】

次回のまず最初にやることは決まっていますよね。だから、それで妥協が図れるというか、みんなが納得するということであれば、この必要性の問題を話し合うのは当然だろうと思います。議題のあれなんだから。だけど、この資料はどういう意図でどこがつくったのか。この資料そのものの作り方についての議論があるんですが、どういう考え方でつくったのか、どこの部局がつくったのか、目的は何かということもきちんと説明していただいて、ほんとうはそれを聞いてから上映してもらうのが筋なんです。立場によって資料というのはありとあらゆる形で作りがえることができます。それを1つ1つ検証していかなきゃいけませんから、丁寧に議論をしてきたいと思しますので、あと10分しかありませんから、きょうはここで閉会にさせていただきたい。

以上です。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。例えばこの資料の作り方とか、こういう資料がもっと必要ではないとか、そういう意見がきょういただければありがたいと思っております。先ほど伊勢田所長からお話がございましたけれども、伊勢田所長のお考えとして、次回こんなものを作っていきたいというのがあれば提案していただきたいと思っております。

【伊勢田協議員】

確認書では、必要性の有無（効果と影響）をやることになっておりまして、まず首都圏における自動車交通というのが最初に挙がっておりますので、まずこれについての議論を

したらいかがかなと思っております。きょうのスライドはそのうちのさわりの部分という
か、現状だけですので、もう少し完結したような資料でご議論するのはいかがかなと思っ
ております。

【司会（石橋）】

基本的にはきょうの自動車交通の現状みたいなものスライドを次回映すと。それをも
とにして議論を進めていくというお考えということによろしいでしょうか。

ほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ、水上部長。

【水上協議員】

この外環を考えるに当たりまして、外環周辺の今の都市計画道路の整備状況、これが相
当大きな問題だと思っております。したがって、外環周辺の都市計画道路の整備状況もわかる
ような資料をお出しいただければありがたいと思います。よろしくお願いいいたします。

【司会（石橋）】

じゃ、事務局、よろしくお願いいいたします。

ほかに。三鷹の柴田部長、よろしくお願いいいたします。

【柴田協議員】

今、練馬の部長さんの言われた点と関連するんですが、これは路線ごとの自動車の通行
量が具体的にわかる資料がないんです。要は首都圏の中の主要な道路の交通量がぜひわか
るような資料をいただきたいと思っております。

【司会（石橋）】

よろしいでしょうか。

ほかに。濱本さん、お願いいいたします。

【濱本協議員】

いただいた資料はほとんど密度というか、交通量の問題も出ているんですけれども、現
在こういう対策が必要な箇所ということでもいろいろ出ていますけれども、どういうふう
に対策されているのか、対策された過去の事例、現在どうなっているか、いろいろあると思
うんですね。その資料を出していただきたい。

それから、交通量で、例えば高速道の速度が4号線、3号線が赤になって、30キロ未
満になっていますけれども、どういう車がどういうところから入ってきて、どういうもの
が多いのか、車の種類とどこから来ているのか、そういう内容を細かく出していただけた
らありがたいと思っております。その辺をひとつお願いします。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。江崎さん、どうぞ。

【江崎協議員】

一番最後のヨーロッパの環状道路の整備状況と東京の状況を比較したものについて、東
京の状況の中で赤い線が多分、自動車専用道路の環状道路だと思っておりますが、都心環状線
が抜けているんじゃないでしょうか。

それと、下に細い線でかかっている青いのがおそらく幹線道路かなと思っておりますが、環
7、環8などもあると思っております。ロンドン、ベルリン、パリと同じ条件で比較していただ
けないでしょうか。

以上です。

【司会（石橋）】

わかりました。次回ちょっと工夫して資料をつくらせていただきます。

濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】

1つだけ申し上げておきますが、一番最後のページに整備状況の比較が出ていますけれ
ども、これはどういう趣旨で出されたか知りませんが、各国々の整備状況は構いませんけ

れども、日本は日本ですから、整備状況がパリ、ロンドンが90%だから、東京が20%だからといって、外環の必要性の有無という問題じゃないと思うので、なるべくこういうのは強調して出さないください。こんなのを出したって意味のないことだと思います。何の意味でこれを出されたかわかりませんが。

ということは、東京とパリとベルリンと全部内容が違うでしょ、30キロ圏といたって。だから、なぜ成功したかということで出されるならば構いませんけれども、いつも政治家なんかと比較するんですが、こういうふうに出されちゃうと、何で必要なのかと皆さん必要な議論に入ってきちゃうので、PIとしてはこんな資料は要らないと思うんです、ほんとうの議論をするならば。そこのところを行政のほうもしっかり頭に入れていただきたいと思います。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。時間がなくなってまいりましたので、新さん、よろしく願いいたします。

【新協議員】

環状道路の高速道路は出ているんですけども、放射状の道路が各都市の比較でちょっとわからないので、東京の放射道路はわかりますけれども、パリとロンドンの放射状道路のわかる資料があったら添付していただきたいということです。

もう1つは、環8の抜け道だけでなく、環7にも抜け道があるのかどうなのか、それも知りたいです。

そういったようなことをまた順次お願いしていきますので、ひとつよろしく願いします。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。秋山さん、どうぞ。

【秋山協議員】

過去に運輸省の車の排ガス規制がたくさんありましたね、51年規制から始まってずっと。その車両に関する排ガスの規制の変遷と、排出ガスの測定値の数量と内容、それから通行車両の数、それにガソリン車とディーゼル車があるわけですが、こういうものは次回までに簡単にできないと思いますけれども、私は昭和20年末から車に毎日のように乗っていますが、首都高速の1号線、横浜のほうに行くところなんかはスモッグで毎日曇っていたんですけども、昔に比べると台数が増えたにもかかわらず非常にきれいになっているんです。環7も西新井を越えるとどんよりしていたのが今はきれいになって、緑もうんと多くなっています。台数が増えたにもかかわらず、こういうふうになっているということがある面では言えるのではないかと思いますので、この辺の車種、規制、総量、内容、ちょっと時間はかかるとは思いますけれども、何らかの形でこうなっているという過去から現在までの現状を何かのグラフで示していただけたいと思います。

【司会（石橋）】

ありがとうございました。

時間がございませんので、きょういろんな意見をいただきましたので、次回の議題にちょっと入りますけれども、首都圏の交通の現状についてきょうの意見を踏まえた形で直したものを次回出させていただいて、それについてまたご議論いただきたいと思います。それがまず次回の第1点でございます。

第2点は、外環を進める上で人事異動を都としてどう考えているのか、あるいはPIそのものについて都としてどう考えているのか、これについては次回都としてしかるべき対応をさせていただきたいと考えております。

3点目といたしましては、進行役の人選についても次回ご議論いただければと思っております。

以上3点を次回の第5回目の協議会の中でご議論いただければと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

【成田協議員】

今、司会のほうからありましたように、次回、私どもの人事異動に関する考え方と協議会に対する考え方をお示ししたいと思いますけれども、それに伴いまして次回の司会役が不在になりますので、次回も石橋課長でスタートさせていただいてよろしゅうございますかどうか、そこだけであればご了解をいただいて、次回また司会役の選任の項目もございまして、決まるまでの間石橋課長でお願いさせていただければと思っておりますけれども、お諮りいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会(石橋)】

次回も進行役が決まるまでということで、引き続き私がやらさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、時間になりましたので、次回第5回の協議会の日程につきまして確認をさせていただきますと思います。事務局からよろしくお願いいたします。

【事務局(土屋)】

それでは、第5回の協議会の日程でございますけれども、きょうご了承いただきました細則によりまして次回は8月第1火曜日、8月6日になります。時間につきましては午後7時から、会場につきましては当会場を予定しております。

以上でございます。

【司会(石橋)】

それでは、次回8月6日火曜日7時からということで、当会場で実施させていただきたいと思っております。案内につきましては別途事務局のほうからご連絡させていただきます。

本日は大変長い時間ご熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。これにて第4回の協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

了